

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【事業年度】 第16期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社DNAチップ研究所

【英訳名】 DNA Chip Research Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 的場 亮

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市鶴見区末広町一丁目1番地43

【電話番号】 045 - 500 - 5211

【事務連絡者氏名】 経理部長 合戸 誠

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市鶴見区末広町一丁目1番地43

【電話番号】 045 - 500 - 5211

【事務連絡者氏名】 経理部長 合戸 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(千円)	593,597	401,096	371,866	349,065	357,321
経常損失	(千円)	152,066	164,042	89,890	44,743	119,053
当期純損失	(千円)	155,185	165,579	80,810	45,776	135,915
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	1,116,368	1,116,368	1,116,368	1,116,368	1,400,024
発行済株式総数	(株)	33,897	33,897	33,897	3,389,700	4,237,700
純資産額	(千円)	618,264	457,244	384,513	338,737	833,393
総資産額	(千円)	722,712	598,214	450,021	394,018	896,866
1株当たり純資産額	(円)	182.39	134.89	113.44	99.93	181.73
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失	(円)	45.78	48.85	23.84	13.50	37.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	85.55	76.43	85.44	85.97	85.86
自己資本利益率	(%)	22.11	30.79	19.20	12.66	24.52
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	243,457	37,829	49,522	34,463	30,740
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,947	3,562	54,213	5,094	15,176
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)					610,690
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	302,393	261,001	265,692	226,135	790,908
従業員数	(名)	26	25	20	21	21

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 第12期から第15期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株主が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5 平成25年10月1日付にて普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

6 平成26年12月8日付で848,000株の第三者割当増資を行っております。

2 【沿革】

当社名誉所長である松原謙一は、長年遺伝子関連の先端研究を行っており、この研究活動の成果を事業化するとともに、高い技術を保持し、かつグローバルな視点からの競争力のある技術を絶えず開発していくことでわが国のバイオ産業の発展に貢献するため、この目的に賛同されたライフサイエンス分野で活躍されている方々の出資、協力を受け、平成11年4月1日に当社を設立いたしました。

年月	経歴
平成11年4月	株式会社ダイエヌエイチップ研究所を神奈川県横浜市保土ヶ谷区に設立(資本金2,200万円)、DNAチップの研究を開始
平成11年4月	日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(現「株式会社日立製作所」と共同研究開始
平成11年8月	国産第一号となる汎用DNAチップ「Yeast Chip ver 1.0」を販売開始
平成13年12月	横浜市鶴見区(「横浜サイエンスフロンティア」地区)に本社移転、集約化
平成14年9月	Ace Gene「Human Oligo Chip 30k」を販売開始
平成14年11月	商号を「株式会社DNAチップ研究所」に変更
平成15年6月	普通株式1株を2株に分割(分割により増加した株式数:普通株式6,300株)
平成15年6月	Ace Gene「Mouse Oligo Chip 30K」を販売開始
平成16年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場(資本金6億1,650万円に増資)
平成16年6月	「Ace Gene 30K on One Chip version」を販売開始
平成16年9月	「Hyper Gene Rat cDNA Chip」を販売開始
平成17年5月	普通株式1株を2株に分割(分割により増加した株式数:普通株式13,600株)
平成17年11月	新規なアミノ化試薬を開発し、シグマアルドリッチジャパン株式会社とライセンス契約を締結
平成18年4月	「Ace Gene Premium Human」を販売開始
平成18年5月	「Probe Bank」を搭載した「3D-Gene」(酵母全遺伝子型チップ)を販売開始
平成18年6月	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行(発行総額10億円)
平成18年11月	米国Agilent Technologies Inc.とDNAマイクロアレイ事業で戦略的提携
平成18年12月	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の全額株式への転換完了(資本金11億1,636万円)
平成19年5月	「ConPath Chip」及び「ConPath Navigator」を開発し、新たな受託解析事業を開始
平成19年8月	学校教育向け遺伝子解析教材「ハイブリ先生」を販売開始
平成19年11月	「Probe Bank」が「第24回神奈川工業技術開発大賞」奨励賞を受賞
平成20年3月	ヒュービットジェノミクス株式会社からゲノム解析事業を移管
平成20年3月	RNAチェックによるリウマチ抗体医薬の薬効診断臨床実験を開始
平成20年3月	「MammaPrint」による乳癌予後予測検査サービス事業の開始
平成21年4月	プライバシーマーク付与認定
平成22年7月	竹田理化工業株式会社、米国WaferGeneBiosystems, Inc.と戦略的提携 次世代型超高速超高度リアルタイムPCR装置(「SmartChip」)の国内独占販売、受託サービスを開始
平成23年1月	株式会社理研ジェネシスと遺伝子解析サービスで業務提携
平成23年3月	臨床研究遺伝子発現データベース「iCIS-crdb」の製品発表、販売開始
平成23年4月	臨床現場向け関節リウマチ問診システム「iRIS」の製品発表、販売開始
平成23年12月	「T BONE EX KIT」硬組織(歯牙・骨)用DNA抽出キットの製品発表、販売開始
平成25年10月	普通株式1株を100株に分割(分割により増加した株式:普通株式3,355,803株)及び単元株制度(単元株式数:100株)の採用
平成25年10月	米国 Agilent Technologies Inc.と次世代シーケンス解析事業で戦略的提携
平成26年8月	株式上場市場を東京証券取引所市場第二部へ変更
平成26年11月	株式会社エンプラスと資本業務提携契約を締結(平成26年12月 資本金を14億2万円に増資)

3 【事業の内容】

当社は、受託解析及びDNAチップ関連技術開発、RNAチェック関連技術開発を行う「研究受託事業」と、DNAチップ及びツールの販売を行う「商品販売事業」を主な事業の内容としております。

過去3期間における事業別売上高推移は次の表のとおりであります。

セグメントの名称	平成25年3月期		平成26年3月期		平成27年3月期	
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
研究受託事業	342,675	92.2	335,200	96.0	340,156	95.2
商品販売事業	29,190	7.8	13,864	4.0	17,164	4.8
合計	371,866	100.0	349,065	100.0	357,321	100.0

(注) 1 数量については、その内容が多岐にわたるため記載を省略しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(1) 研究受託事業

研究受託事業には主要なサービスとして、受託サービスと診断サービスがあります。受託サービスでは、大学・政府等の公的研究機関、製薬会社、食品会社、化粧品会社及び検査・診断会社等のバイオ関連企業から、DNAチップ関連及び次世代シーケンス関連の解析や統計処理、顧客要求仕様に基づいたDNAチップ(カスタムチップ)の設計を受託しております。診断サービスでは、研究用に開発した検査としてリウマチチェック、ManmaPrint及び免疫年齢のサービスがあります。

また、大学等研究機関との共同研究におきましては、慶應義塾大学、埼玉医科大学総合医療センターとの共同による抗リウマチ薬の効果予測についての研究や、大阪大学との共同による大腸癌診断用チップの開発とそれを用いたステージ 大腸癌の予後予測などを進めています。これらの共同研究を通して、将来の診断・創薬に役立つRNAチェック技術の実用化に向けた研究を進めております。

さらに、これらに加えて、国家プロジェクト等からの研究開発事業等を含めて、わが国の遺伝子発現情報の収集に寄与いたします。

当社が当事業年度に参画した主な国家プロジェクト等からの研究開発事業は以下のとおりであります。

- ・「再生医療の産業化に向けた細胞製造・加工システムの開発」
(独立行政法人新エネルギー・産業総合開発機構(NEDO)より受託)
- ・「微量血液の採取を目的とした低侵襲注射針と吸引ユニットの試作開発」
(神奈川県・横浜市・川崎市が共同提案した『京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略特区』において受託)

これらの経験に基づき、製薬・食品等の企業向けの、高次データ解析による遺伝子データの高付加価値化などを通じて、顧客の各レベルの要望に応じたコンサルテーションを行っております。

受託サービス

マイクロアレイを使用した受託解析サービスと次世代シーケンス解析サービスが主力のサービスであり、次のような種類があります。

() マイクロアレイ受託解析サービス

- ・遺伝子発現解析サービス
ヒト・マウス・ラットなどのRNAサンプルから、遺伝子発現量を測定し、発現差のある遺伝子の抽出などの解析を行い、データを理解し易いように加工します。
- ・miRNA発現解析サービス
発現差のあるmiRNA遺伝子を検出します。
- ・ゲノム構造解析サービス CGH/CNV
DNAの微細な領域の構造(欠損、重複、コピー数変化等)を捉えます。また、CNV領域の変化を検出します。

() 次世代シーケンス解析サービス

次世代シーケンサーにより、ヒトやマウス、その他生物のDNAやRNAを網羅的に解読することで、遺伝子の変異や細胞中の遺伝子の量を測定することができます。

- ・エクソーム解析サービス
遺伝子のある領域のみを濃縮して解析することにより、効率的に遺伝子上の変異を検出します。希少疾患の原因やがんの原因となる遺伝子を網羅的に探索することができます。
- ・エピジェネティクス解析
遺伝子の転写調節にかかるゲノム領域の探索を網羅的に行います。

・RNA-Seq

細胞の中のmRNAやmiRNAの配列を解読して、遺伝子の測定を行います。

診断サービス

() リウマチチェック

血液中の遺伝子の働きし、関節リウマチ患者を対象に、関節リウマチ生物学的製剤インフリキシマブ1剤の効果予測検査のサービスを行っております。現在、多剤効果予測の研究開発に注力しており、近日のサービス開始に向けた取り組みを行っております。

なお、本検査は研究用に開発された検査であり、そのため本検査結果は投薬による効果を診断又は保証するものではありません。

本検査は学校法人慶應義塾大学医学部内科学教室リウマチ内科教授 竹内勤先生と、DNAチップ研究所との共同研究の成果に基づいております。

() 免疫年齢サービス

免疫年齢とは、免疫細胞の遺伝子の働き具合から算出される体内年齢指標の一つです。

当社は、広い年齢層(20~70歳)の健常人の血液の遺伝子の働きを調べ、年齢と強く関連する遺伝子(加齢遺伝子)を発見してきました。この遺伝子の動きをもとに算出される年齢のことを免疫年齢と呼んでいます。

当サービスは、末梢血からの遺伝子発現プロファイルにより、個々の免疫年齢を予測するものです。

利用方法としては、健康食品や機能性食品のアンチエイジングの評価・健康増進効果の評価、運動の健康への効果、残業疲労による健康への影響、リラクゼーション効果など多岐にわたります。

() 統合臨床インフォマティクス・システム「iCIS」

統合臨床インフォマティクス・システム「iCIS」は臨床インフォマティクス支援ソリューション「iCIS-mi」、臨床インフォマティクス実行ソリューション「iCIS-ri」及び臨床研究遺伝子データベース「iCIS-crdb」の3つの製品サービスで構成されております。

本システムを活用することにより、医療現場における臨床情報入力効率化と適切な情報の収集、並びに医療機関や製薬企業等の研究部門における臨床インフォマティクス解析研究を強力に推進することができます。

研究開発

() RNAチェックの開発

大学・研究機関との共同研究等により、将来の診断・創薬に役立つ遺伝子の働きを検査する新しい方法を開発しました。その方法は、“RNAチェック”(遺伝子発現検査)と呼び、遺伝子の「変異」を調べるDNA検査(遺伝子検査)とは別の検査方法で、その検査対象は、人、動物、植物、微生物、細菌(ウイルス)など生物の血液・組織等の検体であり、現在、このRNAチェックに基づいた次の研究開発を進めております。

・関節リウマチに関する研究

生物学的製剤は投薬後の効果が高いとされますが、その効果に個人差があります。慶應義塾大学、埼玉医科大学総合医療センターと共同研究として抗リウマチ薬の効果予測について研究を進めております。

・大腸癌診断チップの開発とそれを用いたステージ 大腸癌予後予測

ステージ 大腸癌の手術を受けた患者様の切除癌のRNAから、転移ができるかどうかを予測できます。

本検査は国立大学法人大阪大学医学部との共同研究です。

・悪性神経腫瘍(グリオーマ)の予後予測アルゴリズムの開発

悪性神経腫瘍の手術を受けた患者様の切除癌から取得したRNAを用いて、術後の予後を予測するためのアルゴリズムを開発しております。

・RNAチェックによる免疫系の機能解析

免疫年齢

血液による病気の診断は数多くありますが、私達の目的は、健康診断時に免疫系の機能を調べ、快適で健康な生活の追及を病気になる前に指導する総合的なシステムづくりにあります。

免疫は年齢によって大きく変わります。これをRNAチェックでデータベース化しております。加齢や疲労に関する免疫機能のRNAチェック研究で、未病社会に貢献いたします。

疲労

運動による疲労、残業による疲労、それらは全て免疫系に現れます。その仕組みと対処法を研究しています。

食品・サプリメントとからだ

食品やサプリメントが健康に及ぼす効果を、免疫の遺伝子発現の側面から研究しております。数多くの研究結果より、食品やサプリメントが免疫に与える影響は意外に大きいことを我々は発見いたしました。

() 次世代チップ関連技術の研究

次世代チップ関連技術は今後の検診ビジネスに向けたRNAチェック用チップ開発のためのベースになるものと位置付け、研究、開発を進めております。

(2) 商品販売事業

商品販売事業では独自開発商品である「ハイブリ先生」、「iRIS」及び「TBONE EX KIT」の販売を行っております。また、検査サービスの一環として乳癌の予後予測等を行うツールを導入し、これを販売しております。

()ハイブリ先生

DNAチップによるALDH2遺伝子SPN型判定キット

DNAチップ解析を体験できるキットです。分子生物学の基本的な実験から原理まで、本キットで学習していただけます。

授業時間に合わせた実験プロトコルを準備しております(1日でも実験可能)。実験結果も見やすく生命科学実習に最適であります。

()関節リウマチ問診システム「iRIS」

関節リウマチ問診システム「iRIS」は関節リウマチのスムーズな診察をサポートする革新的なiPadアプリ。医師用画面と患者用画面があります。

- ・医師用画面
患者を診察しながら圧痛や腫脹の入力が可能です。また、指標値自動計算、履歴で診察をサポートいたします。
- ・患者用画面
関節リウマチ問診表を患者が簡単に入力することが可能となっております。

()硬組織(歯牙・骨)用DNA抽出キット「TBONE EX KIT」

本キットは、国立大学法人信州大学と(株)日立ソリューションズの特許技術ライセンスに基づいて製造、販売しております。

硬組織である歯牙や骨からゲノムDNAを抽出するためのDNA抽出用キットです。

事業の系統図は次のとおりであります。

(1) 研究受託事業

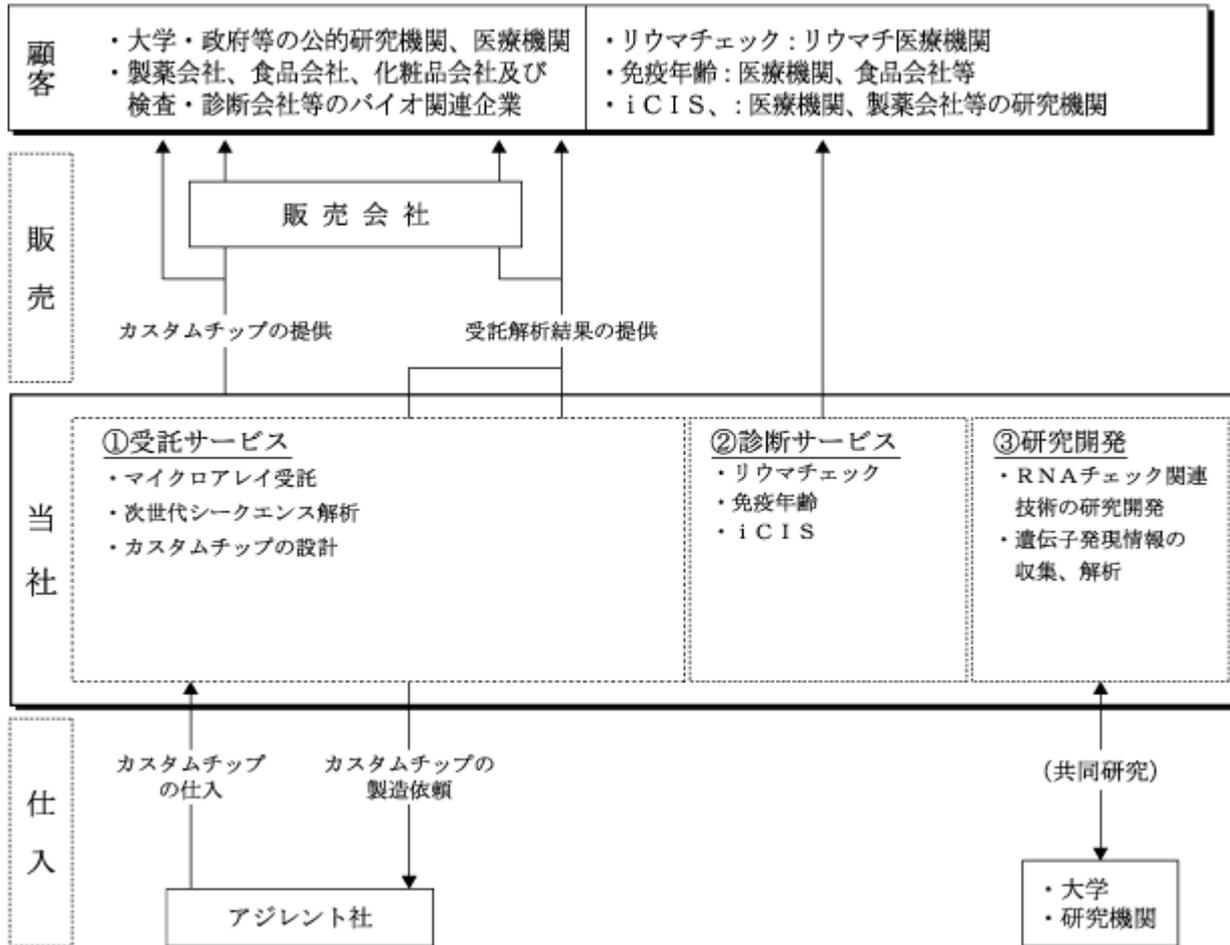
研究受託事業の系統図は次のとおりであり、以下の3つからなっております。

受託サービス：受託解析結果を販売会社経由又は直接販売いたします。また、関節リウマチ患者を対象に薬効予測サービス・モデルを開発し、有償化サービスを実施しております。さらに、カスタムチップの設計・製造(製造はアジレント社に依頼)を行い、販売会社経由又は直接販売しております。

診断サービス：リウマチチェックを医療機関に、免疫年齢を医療機関や健康診断実施機関、またiCISを医療機関或いは製薬会社の研究機関に直接販売しております。

研究開発：DNAチップ関連技術の研究開発を当社の独自技術で推進しておりますが、さらに大学、公的研究機関等との共同研究も行なっております。

〔研究受託事業の系統図〕



(2) 商品販売事業

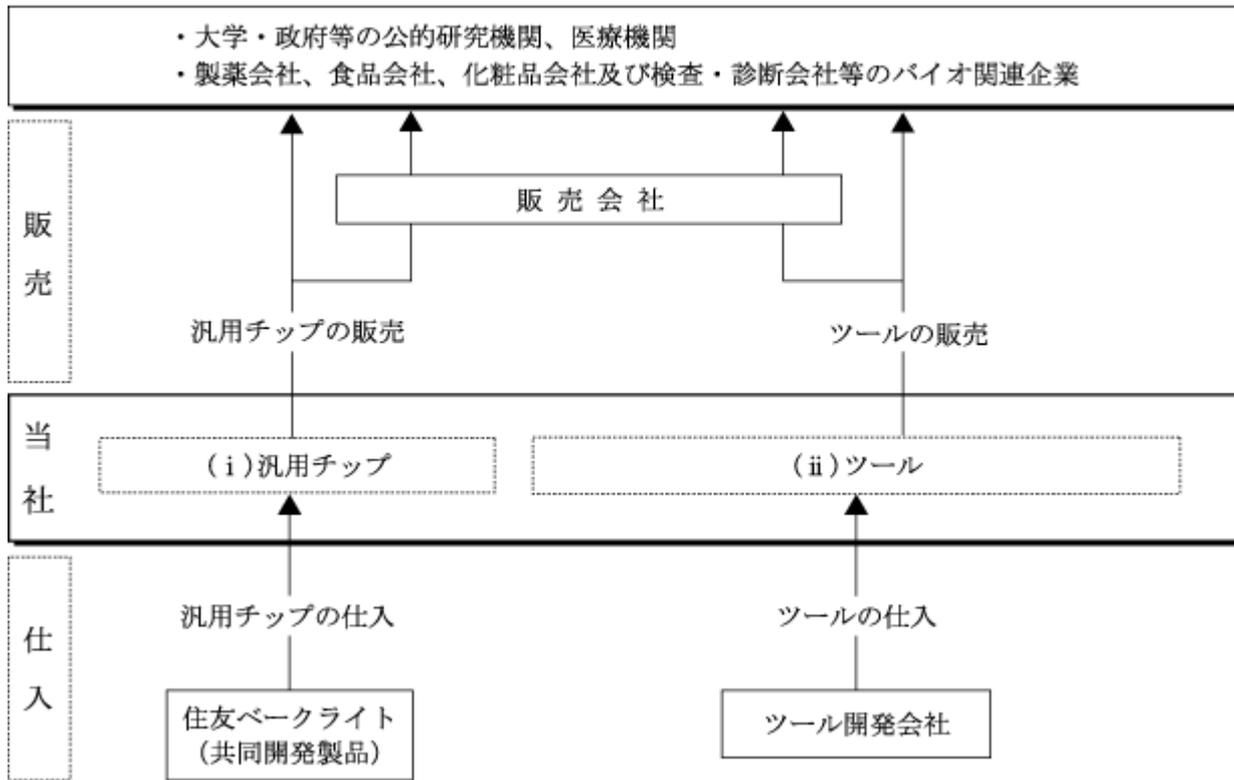
商品販売事業の系統図は次のとおりです。

汎用チップ・ツールの販売

商品販売事業における汎用チップ・ツールの系統図は次のとおりであり、以下の2つからなっております。

- () 汎用チップ・試薬：当社が開発し住友ベークライト株式会社が製造したハイブリ先生等を仕入れ、販売会社経由又は直接販売しております。
- () ツール：独自開発した「iRIS」、ライセンス製造・販売している「TBONE EX KIT」、及び国内、海外から仕入れたツールを販売会社経由又は直接販売しております。

〔汎用チップ・ツール販売の系統図〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(その他関係会社) (株)エンプラス	埼玉県川口市	8,080,454	エンジニアリングプラスチック及びその複合材料による各種製品の製造及び加工	(20.01)	資本・業務提携

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
21	40.8	7.2	4,603

セグメントの名称	従業員数(名)
研究受託事業	16
商品販売事業	2
全社(共通)	3
合計	21

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、総務及び経理の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合の結成はありませんが、必要の都度従業員代表と意見交換を行っております。その結果、労使関係は相互信頼のもと安定的に維持されております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、円安・株高基調が継続し、輸出企業を中心に企業収益が改善され景気は緩やかな回復傾向にあるものの、消費税増税や円安進行による物価上昇により個人消費の回復は鈍く、国内景気は先行き不透明な状況で推移しております。

当社を取り巻くライフサイエンス分野においては、高齢社会を迎えて糖尿病などの慢性疾患や認知症などの脳神経疾患に加え、エボラ出血熱、デング熱などの新たな感染症が世界中に広がる恐れがあるなど21世紀の医療は新たな課題の解決を迫られています。

一方、iPS細胞などを利用した再生医療などの新たな治療薬の開発が進展し始めています。

アベノミクスの第3の矢の目玉の一つである日本版NIH構想のなか、2015年4月に日本医療研究開発機構（AMED）が設立され、トップダウンで実用化の出口を見据えつつ、基礎研究の有望な成果について実用化まで各省庁横串で一貫したマネジメントのもと実施されることとなります。

このことにより、わが国の健康医療分野におけるイノベーションを製品化という形で社会還元する仕組みが整いつつあることは、当社が属するライフサイエンス業界にとって、今後の明るい材料となっております。

このような状況下において、当期の目標を「研究開発から事業化へ加速」と定め、研究受託事業の重点化とメニューの充実及び診断関連事業拡充による収益構造の改革を推進しております。

この結果、当事業年度の売上高は、357百万円（前年同期比102.4%）、利益面では、営業損失99百万円（前年同期44百万円）、経常損失119百万円（前年同期44百万円）、当期純損失は135百万円（前年同期45百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

研究受託事業

研究受託事業におきましては、大学や研究機関、製薬・食品会社等を主な顧客としてDNAチップ、次世代シーケンス関連の解析や統計処理、等を行っております。主要なサービスとして受託サービスと診断サービスがあります。

・受託サービス

マイクロアレイを使用した受託解析サービスと次世代シーケンス解析サービスが主力のサービスであります。

マイクロアレイ受託解析サービスでは、製薬会社、食品会社等への提案型営業を行うとともに、大学病院、研究所等の顧客に対しては、きめ細かなフォローを推進しました。また、次世代シーケンス解析サービスでは、お客様との対話を重視し、データ解析とサポートに力を注いでまいりました。いずれのサービスも他社との差別化を意識し、新規サービスメニューの拡充を図るとともに、既存サービスのアップデートを含め、クオリティの高い内容をお客様に提供すべく取り組んでおります。

・診断サービス

診断サービスにおきましては、「リウマチチェック」（関節リウマチの薬剤効果予測検査）の多剤効果予測検査サービス及び「免疫年齢」サービスの拡充、新規サービス「EGFRチェック」（肺がん患者を対象とした組織由来DNA変異検出）の開始に向けた取組みに全力を注いでおります。

その結果、当事業年度の売上高は340百万円（前年同期比101.5%）、セグメント利益は39百万円（前年同期比43.1%）となりました。

商品販売事業

商品販売事業におきましては、DNAチップ解析を体験できるキットである「ハイブリ先生」を主に高校・大学に対して、iPad環境（その互換環境を含む）で稼働するソフトウェア・パッケージ製品「iRIS：関節リウマチ問診システム」を医療機関の間接リウマチの診断現場に対して、それぞれ受注拡大を推進し、当事業年度は「ハイブリ先生」を59セット、iRISを8セットそれぞれ販売いたしました。また、DNA抽出用キット「TBONE EXKIT」をDNA鑑定実施機関の警察機関、大学法医学を中心に37セット販売いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は17百万円（前年同期比123.8%）、セグメント利益は7百万円（前年同期比122.4%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は前事業年度末に比べ564百万円増加し790百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度に34百万円の支出となったのに対し、当事業年度は30百万円の支出となりました。売上債権の減少31百万円、たな卸資産の減少15百万円、減損損失15百万円などが主な増加要因である一方、税引前当期純損失134百万円が主な減少要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度5百万円の支出に対し、15百万円の支出となりました。有形固定資産の取得による支出12百万円及び無形固定資産の取得による支出3百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度は収入・支出ともありませんでしたが、当事業年度は、610百万円の収入となりました。株式の発行による収入559百万円、新株予約権の発行による収入51百万円などが主な要因であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
研究受託事業	340,156	94.3
合計	340,156	94.3

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
研究受託事業	140,525	131.8
商品販売事業	6,746	164.9
合計	147,271	133.1

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
研究受託事業	315,999	97.2	4,083	14.5
商品販売事業	24,018	174.5	6,854	-
合計	340,017	100.3	10,938	38.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 前事業年度において、商品販売事業の受注残高はありませんでした。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
研究受託事業	340,156	101.5
商品販売事業	17,164	123.8
合計	357,321	102.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
理科研(株)	35,988	10.3	13,849	3.9

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の事業分野でありますライフサイエンス分野は、今後市場が益々拡大するものと期待されております。このような環境下における当社の対処すべき課題は次のとおりです。

(1) 診断サービスメニューの拡充

現在当社は、研究受託事業と商品販売事業の2つの事業を行っておりますが、このうち研究受託事業、特に診断サービスの拡充を図ることが最重要課題であります。診断サービス市場は、国内外で大きな伸びが期待されており、今後の当社事業の大きな柱と位置付けております。このため、新規サービスの開発を積極的に行ない、診断サービスメニューの拡充を推進してまいります。

(2) 診断チップ及び診断サービスの研究開発の加速

現在DNAチップは、研究分野向けを狙った網羅型の平板チップが主流ですが、今後、個人化医療に対応した診断チップの需要が拡大してくると予想されます。当社はこれに対応するため、平成26年11月に株式会社エンプラスと資本業務提携契約を締結し、今後共同して診断チップの開発を推進する予定です。また、大学、公的病院等と共同研究開発契約を締結し、RNAチェックを用いた癌や免疫関連等に的を絞った臨床診断チップの開発、事業化を推進してまいります。これらとともに、当該チップを使用した診断サービスの開発を加速してまいります。

(3) 海外展開

診断サービスの市場は、今後国内外で大きな伸びがあるといわれております。特に、先行市場である米国市場での伸びが大きいと予想されます。当社は、その市場を少しでも取り込むため、米国を中心とした海外展開を積極的に推進してまいります。

(4) 人材の確保

大学、公的病院等と臨床診断チップ等の共同研究開発を進めていく上では、専門的知識と技術を有した人材の確保及び育成とその定着を図ることが重要であると認識しております。経験豊富な研究者の確保を進めておりますが、今後診断チップ等新たな研究開発を進めていく上で、さらなる優秀な研究者の確保が必要であり、この人材の確保に努めてまいります。一方、評価実験、製造等を担当する技術者(テクニシャン)につきましても、作業の機械化や外注等による対応を進めていく考えです。

(5) 営業体制の強化

当社の営業部門は、人員もまだ少数であり、十分な体制を整えているとは言い難い状況にあります。今後の診断ビジネスへの事業展開を考慮すると、提案型営業など技術部門とより密接に連携した受注活動が必要であり、営業要員の増員により、顧客ニーズの迅速な取り込みはもとより、顧客第一主義の徹底を図り、製販一体となった受注活動を推進してまいります。

(6) 特許対応

遺伝子関連事業においては、競合会社に対抗していくためには特許権その他の知的財産権の確保が非常に重要であると考えております。当社は、これまでDNAチップ開発のための基礎特許を中心に特許出願を行ってまいりましたが、今後は大学、公的病院等と共同研究開発を進めている臨床診断チップ向けコンテンツの成果を積極的に特許権として取得する方針です。このため、共同研究開発契約でも契約先と共同で特許出願を行う権利確保を標準としております。戦略特許に値するものについては、当社単独での出願も行う方針です。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から下記に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、記載における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業について

当社が属しているライフサイエンス関連市場は、国内外を問わないことから、日本国内のみならず世界中の同業他社と競合状態にあり、また他業種からの参入も増加するとみられ、市場における競争はさらに激化することが予想されます。当社としては、チップを利用した関連技術の開発及びこの技術を用いた事業の早期展開を目指しておりますが、他社が同種の事業を当社より先に開始した場合や、当社よりも安価に製品を販売した場合など、当社が新事業を開始しても期待どおりの収益をあげることができない可能性があります。

(2) 経営成績の季節変動について

現在、バイオ産業は主として国のバイオ関連予算をベースに事業を行っております。これはバイオ企業全体の傾向であり、当社の顧客も例外ではありません。予算施行が可能となっても、顧客は年度内に予算の施行を行えば良いことから、1月～3月に施行する例が多くあります。同様に、大口案件では導入準備に時間を要することもあり、年度末近くに納入することが一般的で、このため下期の売上が大きくなる傾向があります。

今後については、季節性の少ない医療機関や民間企業からの受注増加を図るとともに、季節性の少ないサービスメニューの開発等により収益を安定させていく考えです。

(3) 経営上の重要な契約等

当社は当事業年度末現在、「5.経営上の重要な契約等」に示すとおりビジネス展開上重要と思われる契約を締結しております。契約先とは密接な関係があり、相互利益のもとに研究開発を推進していることから、当該契約の解消の可能性は低いと考えておりますが、契約が継続されない場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社の特許戦略について

当社が事業を営んでいるバイオ業界は技術革新が著しく、特許が非常に重要視されております。

当社が現在保有している特許は12件ありますが、これ以外に出願中のものが21件あります。しかしながら、現在出願している特許がすべて成立するとは限らず、他社特許に抵触した場合等、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、他社特許への抵触は事業に影響する要因のひとつとなるため、当事業に関連する他社特許については、特許電子図書館（特許庁）などを利用し、定期的かつ継続的に情報を収集し監視するとともに、重要と思われる特許については、特許庁から個別に資料を入手し、他社特許の出願・審査状況等の早期把握に努めております。また、関連特許に問題点等がある場合には、特許事務所など有識者の意見、指導を受け、他社特許に抵触することのないように注意を払っております。

当事業年度末現在、当社の事業に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームといった問題が発生したという事実はありません。当社として、このような問題を防止するために、上記のような注意を払っておりますが、潜在特許や他社との開発競争の中で、今後どのような特許が成立するか予測しがたいところであり、知的財産権に関する問題を完全に回避することは困難であります。

したがって、仮に第三者の出願した特許が成立し、当社がその第三者の知的財産権を侵害しているという公的な判断が下された場合、損害賠償金を負担する可能性や、ロイヤリティを支払わざるを得ないという可能性があります。これらの事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

共同研究における特許の帰属について

当社と大学及びその他公的機関に属する研究者との間で実施する共同研究において、その成果となる知的財産権に関しては、共同研究開発契約により各々の権利の持分を定めております。今後、大学の特許管理体制の方針転換が行われた場合、新たな費用発生が生じる可能性があり、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 薬事法等の法的規制について

「薬事法」について

「薬事法」では、人又は動物の疾病の診断、治療又は予防に使用されることが目的とされているものであって器具器械でないものを医薬品と定めており、医薬品は薬局開設者又は医薬品販売業の許可を受けた者でなければ販売できません。

DNAチップは、血液疾患の研究や毒性物質検査、環境ホルモン検査等に使用されるものであり、「薬事法」に該当する医薬品ではありませんので、薬事法の規制は受けておりません。しかし、DNAチップのユーザが医療臨床診断に使用した場合は薬事法に該当することになりますので、ユーザーに使用方法の注意を促すため、当社が販売している汎用DNAチップのカタログには、「本製品は研究用であり、医療、臨床診断には使用しないようご注意ください。」と記載しております（なお、現在は研究用のDNAチップを販売しておりますが、臨床診断用チップの研究開発を進めており、これを製品化した場合は「薬事法」の対象となる可能性があります）。

「組換えDNA実験指針」について

本指針は、組換えDNA実験の安全を確保するために必要な基本条件を示し、組換えDNA研究の推進を図ることを目的に、昭和54年8月に内閣総理大臣決定されたものであります。当社では、本指針に規定されている物理的封じ込めレベルP2（レベルはP1～P4であり、数値が大きいほど高い安全性が要求される）までの実験が可能な施設を保有しており、本指針に従って実験を行っております。なお「組換えDNA実験指針」（平成14年1月31日文部科学省告示第5号）の「組換えDNA実験の安全確保」には以下が示されております。

- () 組換えDNA実験（以下「実験」）は、その安全を確保するため、微生物実験室で一般に用いられる標準的な実験方法を基本とし、実験の安全度評価に応じて、物理的封じ込め及び生物学的封じ込めの方法を適切に組み合わせて計画され、及び実施されるものとする。
- () 組換え動物及び組換え植物の飼育又は栽培の管理は、この指針に定める方法に基づき実施されるものとする。
- () 実験従事者、実験責任者、実験実施機関の長及び安全主任者は、規定する任務をそれぞれ適切に果たすものとする。
- () 実験計画の策定及び実施に際しては、この指針のほか関係する法令、指針その他の規程を遵守するものとする。

「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」及び倫理審査委員会の設置について

遺伝子解析研究は、個人を対象とした研究に大きく依存し、また研究の過程で得られた遺伝情報は提供者及びその血縁者の遺伝的素因を明らかにし、その取扱いによっては様々な倫理的、社会的問題を招く可能性があるという側面を持っています。

そこで、人間の尊厳及び人権が尊重され、社会の理解と協力を得て研究の適正な推進が図られることを目的とし、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」が制定され、平成13年4月1日より施行されました。

この指針は、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）の「ヒトゲノムと人権に関する世界宣言」等を踏まえて策定された「ヒトゲノム研究に関する基本原則」（平成12年6月14日科学技術会議生命委員会取りまとめ）に示された原則に基づき、また「遺伝子解析研究に付随する倫理問題等に対応するための指針」（平成12年4月28日厚生科学審議会 先端医療技術評価部会取りまとめ）を参考に、ヒトゲノム・遺伝子解析研究一般に適用されるべき倫理指針として、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省により共同で作成されたものです。ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する全ての関係者において、この指針を遵守することが求められています。

当社は、自主研究、共同研究並びに受託研究としてヒト遺伝子解析研究を行うにあたり、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」の趣旨に基づき設置した倫理審査委員会で審査を行い、倫理的・法的・社会的問題に配慮し、人の尊厳と基本的人権を損なうことなく、適切に研究を実施しております。なお、当委員会は、以下に該当する研究を実施する場合に開催します。

- () 大学・医療機関及び民間機関を含む外部研究機関等より提供された試料等（研究に用いる血液、組織、細胞、体液及び排泄物並びにこれらから抽出したDNAなど人の体の一部）を用いた遺伝子解析研究
- () 大学・医療機関及び民間機関を含む外部研究機関から、ヒト遺伝子情報を受領し、当該研究機関もしくは第三者研究機関と共同して行う遺伝子解析研究

(6) DNAチップ関連市場の歴史、会社の歴史が浅いことについて

DNAチップ関連市場は、平成11年8月に国産第一号となるDNAチップを当社が開発・商品化するなど、比較的歴史が浅い市場分野であり、また当社自身も平成11年4月に設立した社歴が浅い会社であります。このため、期間業績比較を行うには十分な財務数値が得られないうえ、新規開発プロジェクトの存在などにより、過年度の経営成績だけでは今後の当社業績を予測する材料としては不十分な面があります。

(7) 小規模組織であることについて

当社は当事業年度末現在で、取締役4名、監査役3名、従業員21名の小規模組織であります。当社は、業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織であり、限りある人的資源に依存しているために、社員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

一方、急激な規模拡大は、固定費の増加につながり、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

(8) 提出会社が将来にわたって活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況
その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況といたしまして、平成18年3月期より、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。当事業年度におきましても営業損失99百万円、経常損失119百万円、当期純損失135百万円、営業キャッシュ・フロー 30百万円を計上しております。

なお、詳しい内容につきましては、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 提出企業が将来にわたって活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象を解消し、又は改善するための対応策」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 資本業務提携契約

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
(株)エンプラス	資本業務提携契約	バイオ事業における業界ネットワークの補完 新商品開発の強化 海外インフラの活用	平成26年11月20日から

(2) 技術援助契約

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
国立大学法人 群馬大学	特許実施許諾契約	発明名称「ゲノムDNAメチル化検出方法」の非独占的実施権の許諾	平成19年11月13日から 特許権の消滅日まで
Sigma Aldrich Co., LLC	LICENSE AGREEMENT	発明名称「オリゴヌクレオチドプローブ」の非独占的実施権の許諾	平成24年3月15日から 平成29年3月14日まで 以降1年毎に自動延長
(株)日立製作所	実施許諾契約	発明名称「生物由来の試料からDNAを採取する方法」、「生物由来試料からのDNA採取に用いられる複数の液」の非独占的実施権の許諾	平成23年9月1日から 平成24年8月31日まで 以降1年毎に自動延長

(2) 共同研究契約

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
国立研究開発法人 産業技術総合研究所	共同研究契約	生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発に関する共同研究契約	平成19年4月1日から 平成25年3月31日まで 期間後1年間の再契約
国立大学法人 大阪大学大学院 病態制御外科	研究開発契約	ヒト消化器癌の生物学的特性「個性」の診断法の研究開発を共同で実施することに関する契約	平成15年12月15日から 平成18年12月14日まで 以降1年毎に自動延長
公立大学法人 和歌山県立医科大学	共同研究契約	関節リウマチに対するIL-6阻害療法の有効性予測に関する研究契約	平成22年5月14日から 平成25年5月13日まで 以降1年毎に自動延長
学校法人 埼玉医科大学総合医療センター	共同研究業務実施契約	末梢血によるリウマチ早期疾患シグニチャー解析法を用いてリウマチの遺伝子特性に着目した健診・検査用の診断法の研究を共同で実施することに関する契約	平成18年6月21日から 平成21年6月20日まで 以降1年毎に自動延長
国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター	共同研究契約	ストレス性神経疾患の血液遺伝子発現解析の研究を共同で行うことに関する契約	平成23年4月1日から 平成28年3月31日まで
国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構	共同研究契約	ミツバチ感染症簡易検査キットの作成を目的とした技術開発を共同で行うことに関する契約	平成26年12月1日から 平成27年11月30日まで

(3) 売買契約等

契約締結先	契約名	契約内容	契約期間
Agilent Technologies Japan,Ltd	LSCA CERTIFIED SERVICE PROVIDER AGREEMENT	米国アジレント社の正規なサービスプロバイダーとして、日本国内で受託解析を行うことができる契約	平成19年4月16日から1年毎の自動更新
東レ株式会社	事業化基本契約	高感度DNAチップの開発、販売、受託解析、製造・供給等事業化の基本条件に関する契約	平成18年4月20日から平成21年4月19日まで以降1年毎に自動延長
Agilent Technologies Japan,Ltd	CSD CERTIFIED SERVICE PROVIDER AGREEMENT	米国アジレント社の正規なサービスプロバイダーとして、日本国内で次世代シーケンス試薬を用いた受託解析を行うことができる契約	平成25年10月1日から1年毎の自動更新

6 【研究開発活動】

当社の研究開発の目標は、診断に有用なコンテンツの開発及びそれらを搭載したチップの開発並びに応用技術の利用に必要な要素技術を開発することにあります。このために、関連技術を有する大学及び企業等と手を組み共同研究や研究の受託を積極的に推進しております。したがって当社における研究開発活動は、研究受託事業の一環として行っているものであり、商品販売事業としての研究開発はありません。

当事業年度に実施した研究開発活動は以下のとおりです。

1. 診断メニュー拡充のための取組み

・リウマチチェックの多剤効果予測

当事業年度は、関節リウマチ生物学的製剤である3剤（レミケード、アクテムラ、オレンシア）の効果予測研究を進め、投与前の患者の血液における特定の生物学的パスウェイの遺伝子群の働き方を調べることにより、薬剤効果を予測しうることを見出しました。翌事業年度上期には、本成果の論文化を進めるとともに、本成果を用いた多剤薬剤効果予測サービス開始を目指します。

また、当事業年度において、関節リウマチ疾患活動性を同定するバイオマーカーFAM20A遺伝子の特許査定を完了致しました。

・免疫年齢サービス

免疫検査コストを低減するため、qPCR測定系の開発を行ないました。その結果、従来のマイクロアレイを用いた検査系に比べ、約1/3のコストダウンに成功致しました。本成果については、11月の第37回日本分子生物学会年会において学会発表を行なっております。

翌事業年度には、qPCR測定系を用いた免疫年齢サービスを展開してまいります。

・EGFRチェック

低頻度変異検出のための検査精度についての検討実験を重ね、精度が保たれる実験条件・検体提出条件の設定を完了しました。

翌事業年度には、設定した条件のもと、検査受託サービスを開始いたします。

2. 国プロジェクト等における研究開発活動

・再生医療関連

独立行政法人新エネルギー・産業総合開発機構（NEDO）から委託を受け「再生医療の産業化に向けた細胞製造・加工システムの開発」に参加し、ヒト多能性細胞由来の再生医療製品製造システムの開発（心筋・神経・網膜色素上皮・肝細胞）、ヒト間葉系幹細胞由来の再生医療製品製造システムの開発を実施いたしました。

・京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略特区関連

経産省の医工連携事業化推進事業の中で、神奈川県・横浜市・川崎市が共同提案した『京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略特区』において、横浜プロジェクトの一環として、「微量血液の採取を目的とした低侵襲針と吸引ユニットの試作開発」に研究実施機関として参画いたしました。

3. 当事業年度に発表した論文

・大規模日本人集団のeQTL解析により、遺伝子発現を調節する遺伝子領域を同定

京都大学大学院医学研究科附属ゲノム医学センターと共同研究で、日本人集団における遺伝子発現調節に関わるゲノムDNA配列変異（SNP）を全ゲノム領域で探索し、データベースとして公開しました。本成果は、ヒトにおけるゲノムDNA配列の違いが、表現型の多様性や疾患感受性にどのようにして影響を与えるか、そのメカニズムの解明につながる成果です。研究成果は、国際科学雑誌『PLOS ONE』に掲載されました。

・グリオーマ（神経膠腫）の機能を抑制するマイクロRNAを同定

当社は、愛媛大学、北海道大学と共にJST研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）に採択され共同研究を行ってまいりました。その成果として、愛媛大学大学院 医学系研究科 脳神経外科学の山下大介助教らは、脳腫瘍の一種であるグリオーマ（神経膠腫）の機能を抑制するマイクロRNAを発見いたしました。

本研究は、グリオーマ形成、再発に関わる作用機序の同定に結び付くと考えられ、癌の根治療法を生み出すと期待されます。なお、本研究成果は国際誌「Cancer Research」に掲載されました。

・異なるマイクロアレイデータの比較を可能にする標準RNAとプローブの開発

当社は、特定非営利活動法人バイオチップコンソーシアム（JMAC）と共同で、DNAチップの標準化に向けた取組みを推進してまいりました。平成26年12月に、異なるプラットフォームで得られたデータの補正に適用可能な標準RNAとプローブの開発に成功いたしました。

この成果により、マイクロアレイやRT-PCR、次世代シーケンシングなどのダイナミックレンジならびに限界地の検出や、異なるメーカーのプラットフォームによって得られたデータの直接比較が可能になることが期待されます。

本研究成果は国際誌「Analytical Biochemistry」に掲載されました。

4. 当事業年度に取得・申請した特許

・関節リウマチの活動性指標となる新規バイオマーカー

リウマチ患者の血液中のFAM20A遺伝子の発現量を測定することにより、疾患活動性の評価や関節リウマチ治療薬の治療効果のモニタリングを可能とする方法に関する特許であり、平成27年1月に登録されました。

・がん幹細胞に対する増殖抑制機能を有するマイクロRNAをスクリーニングする方法及びマイクロRNAを有効成分とするがん幹細胞の増殖抑制剤

上記3 「グリオーマ（神経膠腫）の機能を抑制するマイクロRNAを同定」に関する特許申請を、平成27年1月に行いました。

なお、平成27年3月期の研究開発費は17,319千円であります。

(1) 研究開発体制

当社の当事業年度における研究受託事業の売上高と研究開発事業の人員は次のとおりです。

事業年度	研究受託売上高	研究人員(期末人員)
平成27年3月期	340,156千円	16名

(2) 共同研究開発内容

現在進めている、共同研究開発内容は次のとおりであります。

共同研究提携先	研究内容	開発する診断チップ/コンテンツ
・国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科外科学講座消化器外科部門	消化器系癌の診断法の研究 (大腸癌、胃癌、食道癌、肝癌)	消化器系癌診断チップ/コンテンツ
・国立大学法人金沢大学大学院医学系研究科	血液を用いた糖尿病と遺伝子の関係を判断する方法に関する研究	糖尿病診断チップ/コンテンツ
・学校法人埼玉医科大学総合医療センター ・学校法人慶應義塾大学医学部	末梢血によるRA早期疾患シグニチャー解析法の開発と確立	リウマチ等診断チップ/コンテンツ
・公立大学法人和歌山医科大学	関節リウマチに対するIL-6阻害療法の有効性予測	リウマチ等診断チップ/コンテンツ
・国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	ストレス性神経疾患の血液遺伝子発現解析	神経疾患診断チップ/コンテンツ
・国立研究開発法人産業技術総合研究所	生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発	診断チップの感度向上

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は892百万円であり、前事業年度末に比べ519百万円増加しております。売掛金の減少26百万円などの減少要因があった一方、現金及び預金の増加564百万円などの増加要因があったことによります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は4百万円であり、前事業年度末に比べ16百万円減少しております。研究開発用資産の増加9百万円が主な増加要因である一方、固定資産の減損損失による減少15百万円、減価償却による減少10百万円が主な減少要因であります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は60百万円であり、前事業年度末に比べ7百万円増加しております。未払金の減少6百万円が主な減少要因である一方、買掛金の増加13百万円が主な増加要因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は3百万円であり、前事業年度末に比べ増加はしておりますが、その増加額は軽微なものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は833百万円であり、前事業年度末に比べ494百万円増加しております。これは、当期純損失により利益剰余金が135百万円減少した一方、新株発行により資本金が283百万円、資本剰余金が283百万円それぞれ増加したこと、また、新株予約権の発行により新株予約権が63百万円増加したことが主な要因であります。

(2) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における売上高は、357百万円（前年同期比102.7%）となりました。

研究受託事業の売上高は、340百万円（前年同期比101.5%）となりました。当事業では、全社員営業活動と提案研究受託を推進してまいりました。

マイクロアレイを活用した受託解析サービスでは、製薬・食品会社等への提案型営業を行うとともに、大学病院、研究機関等の顧客に対しては、きめ細かなフォローを推進してまいりました。次世代シーケンス解析サービスでは、データ解析とサポートに力を注いでまいりました。今後は、診断事業を強化し、新規サービスの拡充及び販売力の強化により、売上の拡大を図ってまいります。

商品販売事業の売上高は、17百万円（前年同期比123.8%）となりました。

DNAチップ解析を体験できるキットである「ハイブリ先生」、iPad環境（その互換環境を含む）で稼動するソフトウェア・パッケージ製品「iRIS：間接リウマチ問診システム」及び、DNA抽出用キット「TBONE EX KIT」の受注拡大を推進してまいりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前事業年度251百万円から59百万円増加し310百万円、販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ3百万円増加して146百万円となりました。

円安による輸入原材料の値上げや価格競争対応による原価率の上昇、診断メニュー開発のための研究開発の加速化などが主な増加要因であります。

(営業損失)

前事業年度は営業損失44百万円であったのに対し、当事業年度は営業損失99百万円と営業損失額は54百万円増加いたしました。

(営業外費用)

営業外費用は前事業年度0百万円から19百万円増加し19百万円となりました。当事業年度に新株及び新株予約権の発行に伴う費用を営業外費用として19百万円計上したことが主な要因です。

(経常損失)

前事業年度は経常損失44百万円であったのに対し、当事業年度の経常損失は119百万円となりました。

(特別損失)

前事業年度では、特別損失0百万円であったのに対し、当事業年度の特別損失は15百万円となりました。主な要因は、減損損失15百万円であります。

(当期純損失)

前事業年度は当期純損失45百万円であったのに対し、当事業年度は、当期純損失135百万円となりました。

(4) 提出企業が将来にわたって活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象を解消し、又は改善するための対応策

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (8) 提出企業が将来にわたって活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象」に記載のとおり、当事業年度におきましても、営業損失99百万円、経常損失119百万円、当期純損失135百万円、営業キャッシュ・フロー 30百万円を計上するという事実が存在しております。主な要因は、大口顧客の受注を十分に確保できなかったことにあります。

そこで、中期事業計画におきまして、方針を「開発力強化と事業化加速」と定め、オープンイノベーション、最新技術の事業化及びグローバル展開を進めることにより、研究受託事業を拡充し、2018年度の売上目標6.5億円(内診断事業2.5億円)を目指してまいります。

次事業年度は以下の施策に取り組めます。

目標売上高の確保

診断事業及び海外展開の加速化を図るため、診断事業本部と海外事業部を新設するとともに、売上目標を4.4億円に設定し下記施策に取り組めます。

1 営業力強化(外部連携強化)

事業開発本部・診断事業本部(新設)の販促強化

情報インフラ整備及び提案型営業力強化	:	製販一体となった営業展開、HP一新
新規営業人員強化及び他社との販売連携	:	病院、クリニックを中心とした営業強化
海外担当部署新設による海外展開強化	:	診断事業を中心とした海外展開へ

2 診断事業加速のための投資

診断支援サービス研究開発強化

リウマチチェックサービスメニューの充実	:	多剤効果予測の充実及び病態マーカー研究
未病モニタリング研究開発の加速化	:	免疫年齢を中心とした「RNAチェック」研究
次世代診断ツールの研究開発	:	エンプラス社との共同研究開発

3 新規メニュー開発による差別化

市場ニーズに合わせたメニューの拡充と大型案件獲得

新規受託サービスのメニュー化	:	癌領域を中心としたエクソソーム受託サービス
新規技術導入による受託メニューの差別化	:	デジタルPCR受託サービス
健康支援事業	:	食品企業を中心とした大型案件獲得

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資の総額は9百万円であり、その主なものは研究受託事業における研究開発用設備の増強のための機器及び販売用ソフトウェアの取得であります。

なお、商品販売事業における設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			工具、器具及 び備品	建物	その他	合計	
本社・研究所 (横浜市鶴見区)	研究受託事業、 商品販売事業及 び全社共通	研究開発用設備 及び備品等	1,456	0	2,500	3,956	21
合計			1,456	0	2,500	3,956	21

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
2 建物(本社事務所)は賃借しており、年間賃借料は24,438千円であります。
3 主要なリース設備はありません。
4 帳簿価額の「その他」は、「ソフトウェア」であります。
5 帳簿価額は減損損失控除後の金額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手予定 年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
本社・研究所 (横浜市鶴見区)	研究受託事業	研究開発用設備及 び備品等	5,000		自己資金	平成27年9 月	平成27年9 月

- (注) 1 上記設備計画の完成後における増加能力につきましては、研究開発用設備の新設・増強であり、計数的な把握が困難なため記載しておりません。
2 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,080,000
計	10,080,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,237,700	4,237,700	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	4,237,700	4,237,700		

(注) 1. 平成26年8月1日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズから同取引所市場第二部へ市場変更されております。

2. 平成26年12月8日を払込期日とする第三者割当による新株発行により、発行済株式総数が848,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成26年11月20日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,520	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	852,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額1株当たり669円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年12月9日～ 平成31年12月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、特質等は以下のとおりであります。

1. 本新株予約権の目的である株式の総数は852,000株、割当株式数(別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に定義しております。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されて

も変化しません（但し、割当株式数が調整される場合には本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されることがあります。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少します。

2. 行使価額の修正基準及び頻度

行使価額の修正基準は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。

「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限があった場合には、当該日は「取引日」に該当しないものとします。

行使価額の修正頻度は、上記の条件に該当する都度、修正されます。

3. 行使価額の下限、割当株式数の上限及び資金調達額の下限

行使価額の下限は、行使価額が時価を常に下回るように修正される設計とすることにより、割当予定先が本新株予約権を行使することが期待できるため、行使価額の下限は設けておりません。

割当株式数の上限は、852,000株。

資金調達額の下限は、上記のとおり行使価額に下限は設けていないため、資金調達額にも下限はありません。また、本新株予約権の全部又は一部は行使されない可能性があります。

4. 新株予約権の取得条項の有無

本新株予約権には、当社取締役会の全会一致により、本新株予約権の全部又は一部を取得することができる旨の条項が設けられております。

5. 権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容

() 割当予定先が本新株予約権を行使するにあたっては、当社の資金ニーズ、行使時点における株価の状況等を勘案しつつ、事前に当社と行使時期及び行使数について協議する旨を書面で合意しております。

() 当社と割当予定先は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同施行規則第436条第1項乃至第5項の定めに基づき、原則として、単一暦月中に割当予定先が本新株予約権を行使することにより取得する株式数が、本新株予約権の払込日時点における上場株式数の10%を超える部分に係る転換又は行使を制限する旨を引受契約にて規定する予定であります。

6. 株券の売買について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月8日	848,000	4,237,700	283,656	1,400,024	283,656	1,312,574

(注) 有償第三者割当 発行価格669円 資本組入額334円50銭
割当先 株式会社エンプラス

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	25	42	14	6	4,915	5,004	
所有株式数(単元)		534	1,583	10,302	689	129	29,132	42,369	800
所有株式数の割合(%)		1.26	3.74	24.31	1.63	0.30	68.76	100.00	

(注) 自己株式49株は、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)エンプラス	埼玉県川口市並木二丁目30-1	848,000	20.01
松原謙一	大阪府吹田市	70,000	1.65
森淳彦	兵庫県神戸市垂水区	70,000	1.65
(株)サン・クロレラ	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	70,000	1.65
井上伸一	東京都中央区	63,500	1.49
枝松七郎	兵庫県神戸市長田区	63,400	1.49
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	53,300	1.25
大塚榮子	北海道札幌市中央区	48,000	1.13
藤尾晋作	兵庫県三田市	47,900	1.13
(株)SBI証券	東京都港区六本木一丁目6-1	46,400	1.09
計		1,380,500	32.57

(注) 株式会社エンプラスは、平成26年12月8日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引き受けたことにより、主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,236,900	42,369	
単元未満株式	普通株式 800		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,237,700		
総株主の議決権		42,369	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が49株含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	49	43
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	49		49	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

バイオ産業は、市場の拡大や技術革新が急速に進展しており、市場競争力を強化し、収益の向上を図っていくためには、研究開発費、設備投資等積極的先行投資の継続が不可欠であります。

この前提に基づき、当社はこれまで利益配当は実施せずに内部留保とし、経営体質の強化と将来の事業展開に備えてまいりました。一方、株主への利益還元も重要な経営課題と認識しており、中期的な事業計画に基づいた投資を実行するための内部資金の確保と財務状況、そして利益水準を総合的に勘案し、利益配当を検討してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本の方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であり、期末配当の基準日を毎年3月31日とする旨、さらに上記のほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期純損失を計上することとなり、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	59,800	41,750	169,000	294,000 1 1,548	1,430 2 927
最低(円)	20,300	22,310	23,150	88,500 1 693	694 2 680

(注) 1. 1は、株式分割による権利落後の株価であります。

2. 最高・最低株価は、平成26年8月1日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、第16期の最高・最低株価のうち 2は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	830	1,430	1,130	869	839	1,000
最低(円)	694	725	744	760	803	805

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		的 場 亮	昭和40年3月12日	平成5年4月 財団法人地球環境産業技術研究機構本部研究員 平成9年4月 国立奈良先端科学技術大学院大学教員 平成14年4月 米国立衛生研究所 Research Scientist 平成18年4月 当社入社 研究開発部長 平成19年6月 取締役研究開発部長 平成22年4月 取締役事業開発本部長 平成22年6月 代表取締役社長(現任)	(注)4	5,000
取締役	診断事業本部長	リム チュンレン	昭和43年5月16日	平成11年11月 当社入社 事業推進部研究開発部シニアサイエンティスト 平成16年4月 当社事業推進部研究開発部マネージャー 平成20年3月 当社退職 平成20年4月 GeneNews Malasia(本社:カナダ・トロント)研究開発グループディレクター 平成20年4月 GeneNews Diagnostics(本社:マレーシア・クアラルンプール)ジェネラルマネージャー 平成26年4月 Oxford Biodynamics(本社:イギリス・オックスフォード)コンサルタント 平成26年4月 当社入社 診断事業部長 平成26年6月 当社取締役診断事業部長(現任)	(注)4	
取締役		横 田 大 輔	昭和42年11月4日	平成5年8月 (株)エンプラス入社 平成12年4月 ENPLAS(U.S.A.), INC代表取締役社長 平成15年6月 (株)エンプラス取締役 平成16年4月 (株)エンプラス取締役エンブラ事業部長 平成18年4月 (株)エンプラス常務取締役事業本部長(兼)オプトブラニクス事業部長 平成19年4月 (株)エンプラス常務取締役事業本部長 平成20年4月 (株)エンプラス代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3 (注)5	
取締役		田 村 卓 郎	昭和37年8月7日	昭和62年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング(株)入社 昭和63年7月 米国カリフォルニア大バークレイ校化学学部客員研究員 平成2年9月 日立ソフトウェアエンジニアリング(株)帰社 平成8年10月 日立ソフトウェアエンジニアリングアメリカ出向 平成13年7月 社団法人日本バイオ産業情報化コンソーシアム出向 平成14年5月 ビッツ株式会社設立 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年12月 ライン株式会社設立 代表取締役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		片山 登喜男	昭和20年7月7日	昭和44年4月 昭和56年4月 昭和59年6月 昭和59年7月 昭和61年4月 昭和63年6月 平成2年6月 平成4年7月 平成7年6月 平成8年6月 平成8年7月 平成10年4月 平成13年4月 平成18年4月 平成20年1月 平成24年4月 平成26年6月	通商産業省入省 外務省在シンガポール日本国大使館一等書記官 大臣官房企画調査官 資源エネルギー庁長官官房原子力産業課国際原子力企画官 総務庁行政管理局管理官 通商政策局北アジア課長 資源エネルギー庁公益事業部業務課長 日本貿易振興会ロンドン・センター所長 大臣官房審議官(地球環境問題担当)兼通商産業研究所次長 退官 社団法人新化学発展協会専務理事 財団法人2005年日本国際博覧会協会事務次長 社団法人バイオ産業情報化コンソーシアム専務理事 最高裁判所司法修習生 弁護士登録 一般財団法人生活用品振興センター顧問弁護士(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	
監査役 (常勤)		山田 國夫	昭和28年7月27日	昭和52年4月 平成3年9月 平成13年3月 平成13年6月 平成18年1月 平成27年6月	日立ソフトウェアエンジニアリング(株)入社 第1システム部配属 日立ソフトウェアエンジニアリング(株) 公共システム事業部第1システム部 日立ソフトウェアエンジニアリング(株) 公共システム事業部第1システム部中部システム部長 日立ソフトウェアエンジニアリング(株) 監査室部長(内部監査担当) 当社監査役(現任)	(注)6 (注)8	
監査役		大塚 榮子	昭和11年1月13日	昭和59年2月 平成11年7月 平成12年6月 平成12年7月 平成13年9月 平成16年3月 平成16年4月 平成16年4月 平成20年6月	北海道大学薬学部教授 当社取締役 当社取締役辞任 独立行政法人産業技術総合研究所職員 当社取締役 当社取締役辞任 北海道大学監事 当社顧問 当社監査役(現任)	(注)7	48,000
監査役		酒井 崇	昭和30年6月6日	平成11年1月 平成22年7月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成27年6月	(株)エンプラス入社 (株)エンプラス常務取締役事業本部長(兼) (株)エンプラス取締役(兼)常務執行役 経営企画・広報IR部門担当(兼)財務経理部管掌 (株)エンプラス取締役(兼)常務執行役員、経営企画管理本部長 (株)エンプラス取締役(兼)専務執行役員、経営企画本部長(現任) 当社監査役(現任)	(注)6 (注)8	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		吉田 春樹	昭和28年4月13日	平成5年4月 平成9年5月 平成13年10月 平成18年8月 平成20年6月	アーンストアンドヤングコンサル ティング(株)取締役 イデア国際会計事務所パート ナー ユニバーサル監査法人代表社員 イデア監査法人代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注)7	
							53,000

- (注) 1 取締役田村卓郎氏及び片山登喜男氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役山田國夫氏及び吉田春樹氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役横田大輔氏は、新任取締役であります。取締役横田大輔氏は、(株)エンプラスの代表取締役社長を兼務し、同社は当社と資本業務提携関係があるとともに、受託サービス事業において協業関係にあります。
- 4 任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から(平成26年6月から)平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から(平成27年6月から)平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から(平成27年6月から)平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から(平成24年6月から)平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役山田國夫氏及び酒井崇氏は新任監査役であります。監査役酒井崇氏は、(株)エンプラスの取締役(兼)専務執行役員を兼務し、同社は当社と資本業務提携関係があるとともに、受託サービス事業において協業関係にあります。

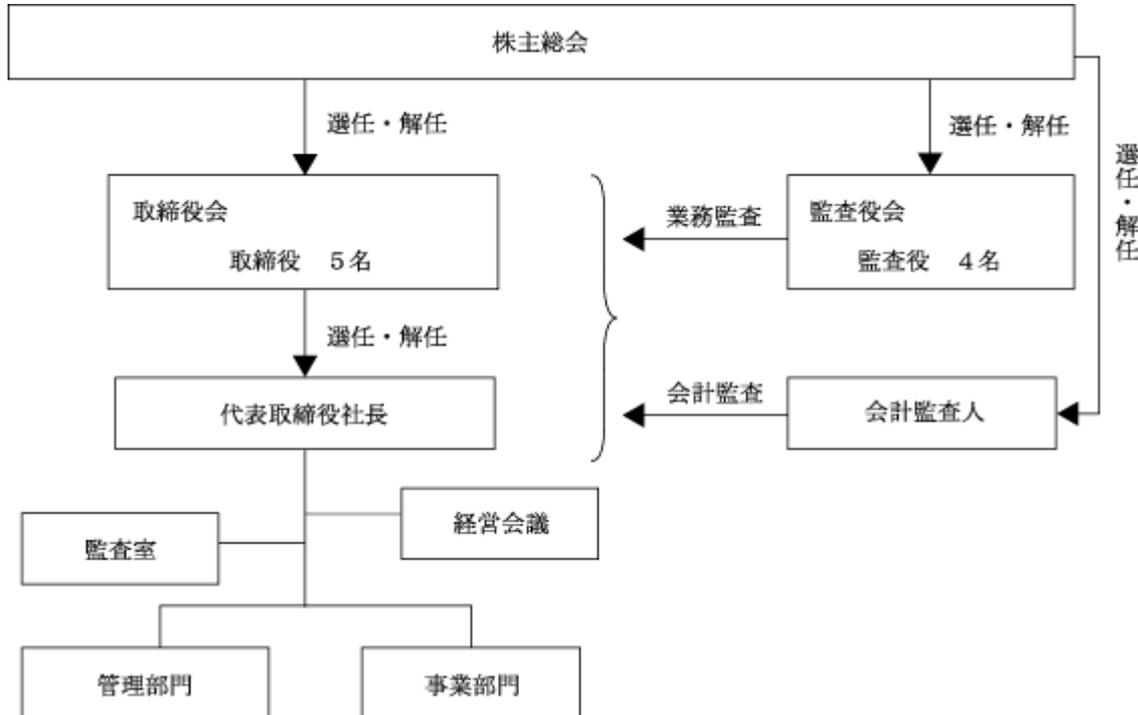
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と認識しており、当社役員及び社員の行動規範として「DNAチップ研究所企業行動基準」を制定して、公正かつ透明な企業行動に徹することを基本理念としており、法と正しい企業倫理に基づく行動、経営及び技術情報の管理体制の確立等について徹底を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制、経営監視及び内部統制の仕組みは、次のとおりです。



() コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの実施状況

取締役会は取締役5名(うち社外取締役2名)で構成され、会社の経営方針、経営戦略及び重要な意思決定並びに業務執行の監督を行っており、月1回定例開催しております。取締役会には常勤監査役・非常勤監査役は常時出席し、取締役とは責務を異にする独立機関であることを充分認識し、積極的かつ活発な意見陳述も行ってあり、監査役の業務監査権限が適切に機能する運営体制となっております。

また、取締役会とは別に個別経営課題の協議の場として、取締役、常勤監査役、事業部門長により構成する経営会議を月2回開催しております。経営会議では、経営計画、組織体制、財務状況、営業状況等の実務的な検討が行われ、迅速な経営の意思決定に寄与しております。

() 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において内部統制システム基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。また、「当社の事業活動に関する全ての法令の遵守と、社会からの信頼と評価を得るための企業倫理の徹底」を行うため、「コンプライアンス管理規則」及び「同ガイドライン」を制定しコンプライアンスの推進を図るための具体的な事項を定めており、コンプライアンスに関する計画、施策及び監督等を行うため、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

() リスク管理体制の整備状況

内部統制に関連する組織の部門長はコンプライアンス委員会を構成し、リスクの把握、評価、日常の管理及び危機管理を行い、把握したリスクについてはコンプライアンス委員会に報告することになっており、リスク発見時に迅速に対応できるよう管理体制の整備に努めております。また、コンプライアンス委員会において、毎年1回組織のリスク評価に基づきリスクの見直しを行い、管理目標並びに活動計画を作成し、組織内部で展開、実施する体制となっております。

内部監査及び監査役監査

監査役会は監査役4名で構成され、内2名が社外監査役で内1名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役監査は、監査役会が策定した監査計画に従って、業務活動の全般にわたり、妥当性、有効性、法令遵守状況等につき、取締役会、経営会議への出席、重要な書類の閲覧等を通じた監査を行なっております。さらに、監査役会は会計監査人から監査計画、監査の実施状況等の報告を受けるとともに、監査室より内部監査の状況についても報告を受ける等、情報交換を行い会計監査人、監査室との相互連携を図っています。

内部監査は、当社の全部署の業務につき、社長の特命に基づいて、監査室（室長1名）を中心に業務の適切な運営、改善を図るとともに、財産を保全し不正過誤の予防に資することを目的として、計画的・網羅的に実施されております。内部監査の状況については、監査役及び会計監査人に報告を行なっております。

なお、これらの監査については、経営会議及びコンプライアンス委員会等を通じ内部統制部門の責任者に適宜報告が行なわれております。

社外取締役及び社外監査役

当社では、経営の監視・監督機能を強化するため社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。当社及び当社経営陣と主要な取引はなく、当社経営陣から独立した中立の立場にある有識者や経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図ってまいります。

社外取締役田村卓郎氏は、ライン株式会社の代表取締役であり経営全般に亘る知識・経験を有していることから当社が招聘したものであります。当社と田村卓郎氏との間には特別な利害関係はなく、ライン株式会社との主要な取引はありません。活動状況は、当期開催の取締役会18回全てに出席し、事業開発、運営面からの発言を行っております。

社外取締役片山登喜男氏は、一般財団法人生活用品振興センターの顧問弁護士であり、法務に関する知識・経験が深いことから適任であると考え当社が招聘したものであります。当社と片山登喜男氏との間には特別な利害関係はありません。活動状況は、就任後開催の取締役会14回全てに出席し、弁護士の立場から疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。

社外監査役吉田春樹氏は、イデア監査法人の代表社員であり、公認会計士の資格を有しているため、財務及び会計分野に関する知識・経験が深いことから適任であると考え当社が招聘したものであります。当社と吉田春樹氏との間には特別な利害関係はなく、イデア監査法人と当社とは特に関係はありません。活動状況は、当期開催の取締役会18回のうち15回に出席し、公認会計士の専門的見地から発言を行っております。また、当期開催の監査役会15回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査結果に関する重要事項の協議等を行っております。

新任社外監査役山田國夫氏は日立ソフトウェアエンジニアリング(株)の監査室部長として培われた経営全般に関する知識、経験を当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役として招聘したものであります。当社と山田國夫氏との間に特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役又は社外監査役の当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	17,400	17,400				3
監査役 (社外監査役を除く)	2,400	2,400				1
社外役員	9,937	9,937				4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、世間水準、会社業績等を考慮のうえ、年額をもって決定することとなっております。

取締役の報酬等の額は、取締役会において年額で決定することになっておりますが、会社の業績が著しく低下し、もしくは役員禁止条項に抵触したときには取締役会の決議により減額することがある旨を役員規則に定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当するものではありません。

□ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	0	0			

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は後藤員久氏と和田司氏であり、清友監査法人に所属しております。同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名であります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、企業環境の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役だった者を含む。）及び監査役（監査役だった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役に有能な人材を迎えられるようにするとともに期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、決議を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	9,000		9,000	
計	9,000		9,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、清友監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)による連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	226,135	790,908
受取手形	25,920	20,996
売掛金	93,354	66,750
商品	4,937	1,907
仕掛品	11,267	-
貯蔵品	4,445	3,023
前払費用	6,964	8,675
その他	576	442
流動資産合計	373,601	892,704
固定資産		
有形固定資産		
建物	420	363
減価償却累計額	353	363
建物(純額)	66	0
工具、器具及び備品	200,144	182,773
減価償却累計額	181,484	181,317
工具、器具及び備品(純額)	18,660	1,456
有形固定資産合計	18,726	1,456
無形固定資産		
ソフトウェア	902	2,500
施設利用権	582	0
無形固定資産合計	1,484	2,500
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
その他	206	206
投資その他の資産合計	206	206
固定資産合計	20,417	4,162
資産合計	394,018	896,866
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,866	35,101
未払金	7,350	1,267
未払費用	17,217	17,634
未払消費税等	1,974	963
未払法人税等	3,541	4,289
預り金	1,030	1,104
流動負債合計	52,981	60,362
固定負債		
退職給付引当金	2,300	3,110
固定負債合計	2,300	3,110
負債合計	55,281	63,473

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,116,368	1,400,024
資本剰余金		
資本準備金	1,028,918	1,312,574
資本剰余金合計	1,028,918	1,312,574
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,806,549	1,942,464
利益剰余金合計	1,806,549	1,942,464
自己株式	-	43
株主資本合計	338,737	770,090
新株予約権	-	63,303
純資産合計	338,737	833,393
負債純資産合計	394,018	896,866

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高		
売上高	349,065	357,321
売上原価		
売上原価	3 251,073	310,293
売上総利益	97,992	47,027
販売費及び一般管理費	1, 2 142,773	1, 2 146,456
営業損失()	44,781	99,428
営業外収益		
受取利息	50	137
為替差益	-	119
その他	0	0
営業外収益合計	50	257
営業外費用		
株式交付費	-	8,105
新株予約権発行費	-	11,776
その他	12	-
営業外費用合計	12	19,882
経常損失()	44,743	119,053
特別損失		
減損損失	-	4 15,398
その他	83	477
特別損失合計	83	15,875
税引前当期純損失()	44,826	134,928
法人税、住民税及び事業税	950	986
法人税等合計	950	986
当期純損失()	45,776	135,915

【売上原価明細書】

a 研究受託売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費	1	106,592	39.0	144,970	45.6
労務費		97,495	35.7	108,111	34.0
経費		69,154	25.3	64,912	20.4
当期総製造費用		273,241	100.0	317,994	100.0
期首仕掛品たな卸高				11,267	
合 計		273,241		329,261	
期末仕掛品たな卸高		11,267			
他勘定振替高	2	18,731		28,744	
当期売上原価		243,243		300,517	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	9,505	10,129
外注経費	11,822	7,613
賃借料	20,512	21,034
研究用品費	2,274	1,607

2 他勘定振替高の主な内容は、次のとおりであります。

前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
未収入金(研究補助金)への振替	14,285
貯蔵品勘定への振替	4,445
	労務費(出向負担金)の振替
	10,943
	貯蔵品勘定への振替
	3,023
	研究開発費への振替
	14,778

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、研究受託品別の原価計算を行っております。

b 商品販売売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
期首商品たな卸高		8,676	68.0	4,937	42.3
当期商品仕入高		4,092	32.0	6,746	57.7
合 計		12,768	100.0	11,684	100.0
期末商品たな卸高		4,937		1,907	
当期売上原価		7,830		9,776	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,116,368	1,028,918	1,028,918	1,760,772	1,760,772		384,513	384,513	
当期変動額									
新株の発行									
当期純損失()				45,776	45,776		45,776	45,776	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計				45,776	45,776		45,776	45,776	
当期末残高	1,116,368	1,028,918	1,028,918	1,806,549	1,806,549		338,737	338,737	

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,116,368	1,028,918	1,028,918	1,806,549	1,806,549		338,737	338,737	
当期変動額									
新株の発行	283,656	283,656	283,656				567,312	567,312	
当期純損失()				135,915	135,915		135,915	135,915	
自己株式の取得						43	43	43	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							63,303	63,303	
当期変動額合計	283,656	283,656	283,656	135,915	135,915	43	431,352	494,656	
当期末残高	1,400,024	1,312,574	1,312,574	1,942,464	1,942,464	43	770,090	833,393	

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ()	44,826	134,928
減価償却費	9,516	10,171
減損損失	-	15,398
退職給付引当金の増減額 (は減少)	505	810
受取利息	50	137
株式交付費	-	8,105
新株予約権発行費	-	11,776
売上債権の増減額 (は増加)	30,290	31,527
たな卸資産の増減額 (は増加)	11,974	15,719
仕入債務の増減額 (は減少)	14,112	13,234
未払費用の増減額 (は減少)	93	417
その他	2,818	2,020
小計	33,564	29,926
利息の受取額	50	137
法人税等の支払額	949	952
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,463	30,740
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,694	12,176
無形固定資産の取得による支出	950	3,000
敷金の回収による収入	550	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,094	15,176
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	559,206
新株予約権の発行による収入	-	51,526
自己株式の取得による支出	-	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	610,690
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	39,557	564,773
現金及び現金同等物の期首残高	265,692	226,135
現金及び現金同等物の期末残高	1 226,135	1 790,908

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

商品...移動平均法

貯蔵品...最終仕入原価法

仕掛品...個別法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物...定額法

(建物付属設備は定率法)

工具、器具及び備品...定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量(有効期限3年)に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 繰延資産の処理方法

株式交付費及び新株予約権発行費

支出時に全額費用処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。ただし、当社は賞与支給見込額を未払費用として計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職金要支給額を退職給付債務として計上しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給与諸手当等	31,798千円	33,619千円
役員報酬	35,700	29,737
賃借料	3,422	3,404
外注経費	7,766	4,051
研究開発費	8,809	17,319

なお、このうち販売費の割合は概ね 9 %であります。

2 前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、8,809千円であります。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、17,319千円であります。

3 たな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上原価	2,244千円	- 千円

4 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
神奈川県横浜市	事業用資産及び共用資産	建物・工具、器具及び備品・ソフトウェア・施設利用権

(1)減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じた損益の継続的なマイナスの計上により、事業用資産及び共用資産について減損損失を認識しております。

(2)減損損失の内訳

建物	56千円
工具、器具及び備品	14,046千円
ソフトウェア	712千円
施設利用権	582千円

(3)グルーピングの方法

継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位区分に基づき資産のグルーピングを行っております。また、事業共通で使用する資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能性の算定に当たっては正味売却価額を用いて計算しており、売却や転用が困難な資産は備忘価額により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	33,897	3,355,803		3,389,700

(注) 普通株式の増加3,355,803株は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で行った株式分割によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,389,700	848,000		4,237,700

(増加事由の概要)

第三者割当増資による増加 848,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		49		49

(増加事由の概要)

単元未満株式の買取による自己株式の取得 49株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
新株予約権(平成26年12月8日発行)	普通株式		852,000		852,000	63,303

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権の権利が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

目的となる株式の数の変動理由の概要

平成26年度新株予約権の増加は、発行によるものです。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金期末残高	226,135千円	790,908千円
現金及び現金同等物	226,135	790,908

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	226,135	226,135	
(2) 受取手形及び売掛金	119,274	119,274	
(3) 買掛金	(21,866)	(21,866)	

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	790,908	790,908	
(2) 受取手形及び売掛金	87,746	87,746	
(3) 買掛金	(35,101)	(35,101)	

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

前事業年度

その他有価証券(平成26年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	0	0	
合計	0	0	

当事業年度

その他有価証券(平成27年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	0	0	
合計	0	0	

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	1,795	2,300
退職給付費用	505	979
退職給付の支払額		169
退職給付引当金の期末残高	2,300	3,110

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,300	3,110
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,300	3,110
退職給付引当金	2,300	3,110
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,300	3,110

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度505千円 当事業年度979千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	925千円	1,094千円
未払賞与	4,415	4,138
投資有価証券評価損	32,022	29,016
減損損失		4,964
繰越欠損金	622,182	354,952
その他	1,589	1,815
繰延税金資産 小計	661,135	395,980
評価性引当額	661,135	395,980
繰延税金負債		
その他		
繰延税金負債 小計		
繰延税金資産の純額		

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、事務所及び研究施設の不動産賃貸借契約に基づき、契約終了時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当事業年度末時点では、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

なお、当社の事務所及び研究施設につきましては、重要な後発事象に記載のとおり、平成27年6月24日開催の取締役会において移転を決議いたしました。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、受託解析及び関連技術の開発を行う「研究受託事業」とDNAチップ、バイオ関連ツールの販売を行う「商品販売事業」を主な事業の内容としており、この事業区分ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業区分を基礎としたセグメントから構成されており、「研究受託事業」及び「商品販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	研究受託事業	商品販売事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	335,200	13,864	349,065	349,065
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	335,200	13,864	349,065	349,065
セグメント利益	91,957	6,034	97,994	97,992
セグメント資産	158,317	5,686	164,004	164,004
セグメント負債	27,875	446	28,322	28,332
その他の項目				
減価償却費	9,505		9,505	9,505
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,888		11,888	11,888

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	研究受託事業	商品販売事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	340,156	17,164	357,321	357,321
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	340,156	17,164	357,321	357,321
セグメント利益	39,639	7,387	47,027	47,027
セグメント資産	95,368	7,614	102,983	102,983
セグメント負債	35,631	224	35,856	35,856
その他の項目				
減価償却費	10,129		10,129	10,129
減損損失	13,617		13,617	13,617
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,176		8,176	8,176

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	349,065	357,321
その他の売上高		
セグメント間取引消去		
財務諸表の売上高	349,065	357,321

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	97,992	47,027
その他の利益		
セグメント間取引消去		
全社費用(注)	142,773	146,456
棚卸資産の調整額		
財務諸表の営業損失()	44,781	99,428

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	164,004	102,983
その他の資産		
全社資産(注)	230,014	793,883
その他の調整額		
財務諸表の資産合計	394,018	896,866

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金、投資有価証券等であります。

(単位：千円)

負債	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	28,322	35,856
その他の負債		
全社負債(注)	26,959	27,616
財務諸表の負債合計	55,281	63,473

(注) 全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない本社の未払費用等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	9,505	10,129	10	41	9,516	10,171
減損損失		13,617		1,780		15,398
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,888	8,176		1,174	11,888	9,350

(注) 1. 減価償却費及び減損損失の調整額は、報告セグメントに帰属しない建物等の減価償却費及び減損損失であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない設備投資額等であります。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
理科研(株)	35,988	研究受託事業及び商品販売事業

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)	合計
	研究受託事業	商品販売事業	計		
減損損失	13,617		13,617	1,780	15,398

(注) 「調整額」の金額は、報告セグメントに帰属しない建物等に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

提出会社と関連当事者の取引

親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事 者 との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関 係会社	(株)エンプラス	埼玉県川口 市	8,080,454	エンジニア リングプ ラシック及 びその複合 材料による 各種製品の 製造及び加 工	(被所 有) 直接20.01	資本・業務 提携	第三者割当 増資の引 受 (注)1	567,312		
							新株予約権 の付与 (注)2	63,303	新株予約 権	63,303

(注)1. 第三者割当増資は、平成26年12月8日付で(株)エンプラスに対して848,000株の新株を発行した際の払込金額
であります。なお、発行価額は1株につき669円であります。

2. 平成26年11月20日開催の取締役会決議に基づき、新株予約権を付与したものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	99.93円	181.73円
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	338,737	833,393
純資産の部から控除する金額 (千円)		63,303
(うち新株予約権) (千円)	()	(63,303)
普通株式に係る純資産額 (千円)	338,737	770,090
普通株式の発行済株式数 (株)	3,389,700	4,237,700
普通株式の自己株式数 (株)		49
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	3,389,700	4,237,651

項目	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失 (算定上の基礎)	13.50円	37.19円
損益計算書上の当期純損失 (千円)	45,776	135,915
普通株式に係る当期純損失 (千円)	45,776	135,915
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,389,700	3,654,522

(注) 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株主が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

事務所及び研究施設移転の件

当社は平成27年6月24日開催の取締役会において、平成27年11月(予定)に事務所及び研究施設を㈱エンプラスとの共同ラボ開設に伴い、東京都港区に移転することを決議いたしました。なお、現在移転に係る詳細な費用見積もりが入手できないため、翌事業年度の業績に及ぼす影響額を合理的に見積もることはできません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	420	-	56	363	363	9	0
			(56)				
工具、器具及び備品	200,144	6,350	23,721	182,773	181,317	9,472	1,456
			(14,046)				
建設仮勘定	-	6,350	6,350	-	-	-	-
有形固定資産計	200,564	12,700	30,128	183,137	181,680	9,481	1,456
			(14,103)				
無形固定資産							
ソフトウェア	950	3,000	712	3,237	737	690	2,500
			(712)				
施設利用権	582	-	582	0	-	-	0
			(582)				
無形固定資産計	1,532	3,000	1,294	3,237	737	690	2,500
			(1,294)				

(注) 1 . 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品、ソフトウェアの増加	研究開発用資産の増加
工具、器具及び備品の減少	研究開発用資産の減損損失及び除却 等による減少

2 . 「当期減少額」欄の()内は、内書きで、減損損失計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

貸倒引当金の当期増減及び残高はありませんので記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の当期増減及び残高はありませんので記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	51
普通預金	790,656
別段預金	200
合計	790,908

受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岩井化学薬品(株)	7,107
フナコシ(株)	4,751
(株)大熊	3,190
正晃(株)	1,512
(株)高信化学	1,425
その他	3,007
合計	20,996

ロ 期日別明細

期日	金額(千円)
平成27年4月 満期	5,297
平成27年5月 満期	4,925
平成27年6月 満期	10,772
合計	20,996

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
理科研(株)	10,121
岩井化学薬品(株)	9,575
(独)国立成育医療研究センター	5,968
東京大学医学部付属病院	5,487
国立大学法人東京医科歯科大学	5,286
その他	30,311
合計	66,750

□ 滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
93,354	389,300	415,904	66,750	86.2	75.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
マイクロアレイ	1,907
合計	1,907

貯蔵品

区分	金額(千円)
研究用消耗品	3,023
合計	3,023

買掛金

相手先	金額(千円)
(公財)かずさDNA研究所	13,475
アジレント・テクノロジー(株)	7,081
理科研(株)	6,984
(株)高長	2,449
岩井化学薬品(株)	1,296
その他	3,814
合計	35,101

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	27,314	95,810	143,435	357,321
税引前 四半期(当期)純損失金額 (千円)	75,414	103,225	150,850	134,928
四半期(当期)純損失金額 (千円)	75,661	103,719	151,590	135,915
1株当たり 四半期(当期)純損失金額 (円)	22.32	30.60	43.77	37.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	22.32	8.28	13.26	3.70

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告は、当社のホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.dna-chip.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 単元未満株主の権利の制限

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月8日関東財務局長に提出。

第16期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月7日関東財務局長に提出。

第16期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月6日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年6月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書。

平成26年12月8日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書。

(5) 有価証券届出書およびその添付書類(組込方式)

第三者割当による新株式及び新株予約権の発行。

平成26年11月20日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月24日

株式会社DNAチップ研究所
取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	員	久
指定社員 業務執行社員	公認会計士	和	田		司

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社DNAチップ研究所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社DNAチップ研究所の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社DNAチップ研究所の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社DNAチップ研究所が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。